

「徳島県漁業版事業継続計画【県漁業版BCP】（案）」の概要

1 目的

南海トラフ巨大地震等による大津波発生後、漁業者の命の確保を最優先に、いち早く漁業を復興させることを目的として、「徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）」を策定する。

2 BCPの基本方針

- (1) 「2年以内」に漁業を本格復旧
- (2) 県南部では「牟岐漁港」「浅川港」を核に漁業の早期再開に向けた体制を整備
- (3) 「水産研究課」「南部総合県民局」「牟岐無線局」を拠点に漁業者を支援

3 漁業者等の安全確保対策

漁業者をはじめとする地域住民の安全確保対策を推進

- ① 放置艇や漁港区域内の遊休施設の撤去促進
- ② 「海上防災通信ネットワーク体制」の強化、近隣県との代行通信協定の締結 等

4 「発災後の対策」と「事前準備」

発災後の業務を「3つのフェーズ」に区分し、「事前準備」を推進

(1) 応急復旧業務（フェーズ1：発災～概ね3ヶ月程度）

被災状況の把握、航路・泊地における瓦礫の撤去、漁港の応急復旧工事等を実施
【事前準備】

- ① 復興に向けた現場の拠点となる「漁協仮事務所」の確保促進
- ② 被災船舶の調査・処分スキームの確立 等

(2) 漁業の早期再開に向けた業務（フェーズ2：発災の3ヶ月後～1年）

漁船・漁具の調達、販売ルートの確保など、生産から販売に至る体制を構築
【事前準備】

- ① 漁船・漁具の高所保管等の促進
- ② 養殖用種苗を早期に調達するための広域的な「相互応援協定」の締結
- ③ 非常時における漁獲物の出荷体制の確立
- ④ 漁村と行政を繋ぐ「漁業コーディネーター（仮称）」の養成 等

(3) 漁業の本格復旧に向けた業務（フェーズ3：発災の1年後～2年）

本格的な災害復旧工事や、栽培漁業の本格再開に向けた体制を確立
【事前準備】

- ① 災害復旧に必要な漁港台帳や漁港利用計画等の整備・保管
- ② 放流用種苗の量産に必要な資機材を早期に調達するための体制整備

5 BCPの推進体制

- (1) 生産から販売に至る関係者で構成する「BCP推進協議会（仮称）」を設置し、BCPの検証・見直しを行うとともに、発災後はコントロールタワーとして活用
- (2) 進化するBCPとして「PDCAサイクル」により随時改訂